

平成30年度 一時保育の利用について



< 緊急受け入れ用 > 杉の子保育園

1. 利用日数 週3日以内かつ月15日以内
 2. 利用対象
 - ・1歳児から就学前児までの倉敷市内に居住する児童
 - ・日中断乳が出来ている方
 3. 利用時間
 - 一日保育 月～金曜日 8:30～17:30
(午前のおやつ、給食、午後のおやつを含みます)
 - 半日保育 月～金曜日 8:30～12:30 (午前のおやつ、給食を含みます)
13:00～17:30 (午後のおやつを含みます)

※午後利用の場合は、上記時間中に4時間以内となります。
 4. 休業日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他(事前にお知らせします)
 5. 料金
 - ・真備地区の保育園利用者
 - ・罹災証明書がある方**無料**
 6. 登録の順序
 - ①パンフレット・申し込み用紙の受け取り(HP画面より)
 - ↓
 - ②登録(年間更新)

・FAXもしくはメールにてご登録ください。その後電話をお願いします。

・登録書類

 - ・一時保育事業申込書(兼児童台帳)(押印)
 - ・家庭調査票(写真・健康保険証コピーを添付)
 - ・現況生活調査表
 7. 予約方法 電話でお申込みください。
受付時間 9:00～17:00(ご利用日前日の12時まで受け付けます)
 8. キャンセル キャンセルがわかり次第、早めの電話連絡をお願いします。
当日のキャンセルは9時半までに必ずご連絡下さい。
※8時半以前の電話、非通知での電話はお受けできませんのでお気を付けてください。
 9. 健康に関すること
 - ・登園時に発熱、流行性疾患等がありましたらご利用できません。
 - また、保育中の体調の急変や発熱が起こった場合、速やかに迎えをお願いします。
 - ・薬を持つての登園はできません。
 - ・アナフィラキシー症状発症の時、保育士はエピペンの使用を行いません。
 10. 緊急時の対応
 - ・ひきつけ、ケガなど緊急な状況が生じた場合、保護者と医療機関への連絡、救急車での搬送を行う等、速やかに対応します。
 - (搬送先は通常川崎医大附属病院です。連絡後、至急病院へお越しください)
 11. 保険の加入について 下記のいずれかお知らせください。
 - A. 在籍園で日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入している
 - B. お子様のケガや事故等に対応できる保険等に個人で加入している
 - C. いずれにも未加入である⇒一時保育利用日までにA・Bいずれかに加入する
- その他 緊急連絡先は必ず連絡が取れるところをお知らせください。
登録内容に変更がある場合は、速やかにお知らせ下さい。
保育園のホームページ、園内の掲示等にお子様の写真を使用することがありますので、ご理解いただき、ご了承くださいますようお願いいたします。



【問い合わせ】 地域子育て支援センター(杉の子保育園内)

TEL >>> 086-462-6203

FAX >>> 086-463-1985

ホームページ >>> <http://www.suginoko.jp>

